

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大田原市長 相馬 憲一

市町村名 (市町村コード)	大田原市 (09210)	
地域名 (地域内農業集落名)	黒羽向町・大豆田・余瀬 (奥沢、上町、下町、築地、大豆田、余瀬)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年9月14日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

黒羽向町地区では、奥沢地区において果樹類は盛んだが、稲作の今後の心配される。農地を借りる際、条件の悪い農地も抱き合わせで借りなければならない。昔、交換分合をした地区や、開田した地区は面積や形状が悪く、水利の維持管理が大変である。

余瀬地区では、耕作条件は良いが、若い人は果樹・施設園芸の傾向が強く、そういった担い手の意見を積極的に取り入れていく必要がある。また、基盤整備済のエリアであっても、水利が良くない。

大豆田地区では、基盤整備済の農地は条件が良いが、基盤整備をしていない農地は排水路がなく、道が狭い等、条件も悪く耕作放棄地も増加している。また、大規模農家の後継者が未確定である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

本市の基幹作物である水稲を中心に、以下の作物の振興を図っていくとともに、新規作物の導入についても検討していく。

また、農地の集積・集約についても認定農業者を中心に進めていきつつ、新規就農者の参入についても積極的に推進していく。

【耕種】水稲・麦・飼料作物・梨・アスパラガス・イチゴ

【畜産・酪農】和牛肥育

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	256 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	256 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

区域内の全農地(用途地域やそれに準ずる地域は除く)を農業上の利用が行われる区域とし、また中山間地域の一部については保全・管理が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

